

# 令和7年度 静岡県福祉サービス第三者評価事業啓発研修会 開催要領

## 1 目的

福祉サービス第三者評価制度及び本県における実施状況の周知並びに社会福祉法人役員・職員の意識啓発及び第三者評価受審意欲の醸成

## 2 主催

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課

## 3 対象者

社会福祉法人、保育所・高齢者施設・障害者施設の職員等、県市町関係課職員、第三者評価機関及び評価調査者、一般県民等

## 4 参加料

無料

## 5 募集方法等

募集方法：社会福祉法人、第三者評価機関及び県市町関係各課等への開催通知、静岡県ホームページにて募集

申込方法：ふじのくに電子申請システムによる申込み

申込期間：令和8年2月4日（水）から令和8年2月27日（金）まで

※

## 6 実施方法等

Y o u T u b e 動画配信

実施方法：申込者に動画掲載URLを送付することによる限定公開

実施期間：令和8年2月20日（金）から令和8年3月20日（金）まで

募集定員：制限なし

## 7 受講後アンケート

実施方法：動画掲載URLと併せて、受講後アンケートURLを送付

実施期間：令和8年2月20日（金）から令和8年3月31日（火）まで

## 8 研修内容

内容	講師等	時間
① 第三者評価事業の概要について	事務局（福祉指導課）	10分
② 第三者評価受審の意義と有効活用方法について「受審のメリット、全国的な動向、質向上に向けた活用方法」	一般社団法人全国福祉サービス 第三者評価調査者連絡会 会長 新津 ふみ子氏	60分
③ 第三者評価を受審して「受審の流れと実際、改善に向けた取り組み」	社会福祉法人恩賜財団済生会静岡県支部 ・法人本部 ・特別養護老人ホーム小鹿なでしこ園 ・なでしこ保育園	本部5分 各施設10分
	社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター	30分
④ 福祉サービス第三者評価受審模擬体験 第三者評価基準の着眼点及び留意点の解説 〔保育・高齢・障害内容評価基準より各2問〕	『保育・高齢・障害』 社会福祉法人天竜厚生会 多機能型事業所 天竜ワークキャンパス所長 秋葉 聰氏 ※1	60分
⑤ 第三者評価受審費用助成制度について	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 事務局	3分
⑥ 第三者評価機関紹介※2	各評価機関からの説明（各3分）	18分

※1 役職は動画作成当時のもの。

※2 ⑥については、動画による紹介を希望する評価機関のみ、動画配信を行う。

希望しない評価機関については、紹介票の掲載のみとする。